

地域計画(案)

策定年月日	
更新年月日	
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	上郡町 (28481)
地域名 (地域内農業集落名)	名村地区 (名村)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

Ⅰ 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	16.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.7 ha
② 田の面積	16.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	4.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.3 ha
(備考) 遊休農地面積〇〇ha(うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha)	
⑤は、〇〇町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、兼業農家が営農の中心で、農業者の平均年齢71歳と高齢化と後継者不足が進んでいる。現在、大型農家4戸で地域の半分以上の農地を耕作している。大型農家が農業をリタイヤした場合、農業者の確保が大きな課題である。このため農地バンク等を活用するなど、「地域計画」の作成に伴い地域住民などを交え、地域全体で農地を守る仕組みの構築が必要である。平成10年に圃場整備事業は完成している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主要作物は、水稻として生産の維持増大を図る。農業後継者がいない農家に対しては、農地バンク等の外部からの受け入れについても積極的に検討を行い活用する。上郡町の農業政策やJA等との関係機関と連携しながら気候や集落の実情に応じた高収益作物を導入し農業者の所得向上を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
大型農家も高齢化に伴い、農地バンク等を活用して農業後継者を確保するとともに、集落内外から担い手になれる農業者を探していく。農地については、担い手や後継者が農業を行いやすいよう農地バンクを中心に集積・集約化を基本として、既存大型農家との共存を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	91 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
既存の大型農家の他に、農業後継者のいない農家は、農地バンクを活用して農地の集団化及び集約化を図る。地区内の農地は、大型農家と農地バンクを活用して農地の集団化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農家の高齢化や農家戸数の減少に伴い、既存大型農家及び農地バンク等を積極的に活用し、農業後継者を確保して農用地の集積・集約化に取り組む。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地バンクについては、制度を知らない農家も多いため農会等で制度の周知を行いつつ、上郡町とも連携して農業をリタイヤして農業後継者不在の場合は、積極的に活用する。高齢者でパソコン・スマホを使用しない人には、「上郡町ケーブルテレビ」で周知をしていただくように町に要望する。
(3) 基盤整備事業への取組
自治会及び農会をはじめ現在活動中の名村環境保全クラブを通じ、多面的機能支払交付金などを活用して、水路・農道及び獣害防護柵の点検整備等の農業基盤となる施設の維持管理を行う。この際、農業者及び地域住民を含めて地域一体となって基盤整備に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
既存の小規模な家族経営農家や大規模な個人農家及び農地バンクの農業者など多様な経営体を確保して、当地区の農業の維持発展に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JA兵庫西等が行う農作業委託を活用して、高齢者農家の農作業の負担軽減を図る。また、高齢者でパソコン・スマホを使用しない人には、「上郡町ケーブルテレビ」で周知をしていただくように要望する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシやシカの被害がないよう防護柵を設置している。必要に応じ防護柵の補修等を行う。集落で補えない箇所については、行政等の支援を得て防護柵を設置する。

②収益性の向上を図るために、減農薬・減化学肥料など有機農業に切り替えていく。

⑦農業者及び地域住民が一体となって、現在活動中の名村環境保全クラブを活用して、農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、大豆	2.9 ha	3.06 ha	水稻、大豆	2.9 ha	3.06 ha	橙色 A	今後 検討
認農		水稻、大豆	1.2 ha	1.22 ha	水稻、大豆	1.2 ha	1.22 ha	橙色 B	
利			0 ha	0 ha	水稻	1.4 ha	ha	橙色 C	
利		水稻・野菜	6.5 ha	3.6 ha	水稻・野菜	3.2 ha	3.6 ha	水色 別紙	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		10.66 ha	7.9 ha		8.7 ha	7.9 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

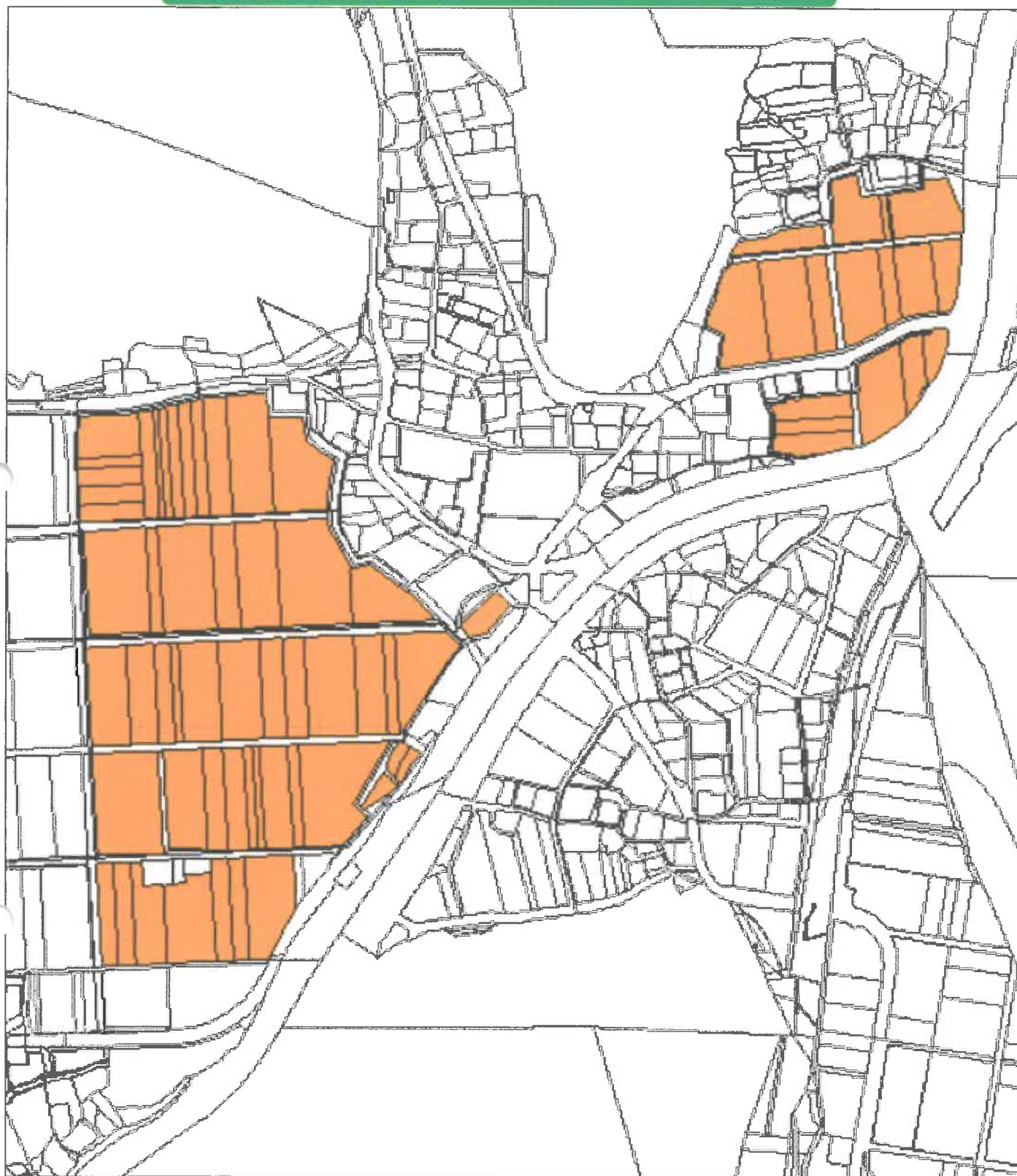
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

10年後の農地管理目標図（八保乙（名村）地区）



色別	色別内容	色別	色別内容	備考
	貸付等農地 (認定・営農・農地バンク含む)		個人耕作農地 (地権者管理)	